

**(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園における新しい公園計画策定に向けた  
試験的取組等検討業務委託  
業務説明資料**

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、業務実施の条件となるものではありません。

**1 適用**

本業務説明資料は、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園における新しい公園計画策定に向けた試験的取組等検討業務委託に適用する。

**2 件名**

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園における新しい公園計画策定に向けた試験的取組等検討業務委託

**3 履行期限**

契約締結の日から令和9年3月31日(令和8年度)

※本業務は令和8年度と令和9年度の二か年の予定です。令和8年度の業務に特段の支障がない場合は、令和9年度の業務を本プロポーザル受託者に随意契約する予定です。

**4 委託対象概要**

- (1) 公園名称：(仮称)旧上瀬谷通信施設公園
- (2) 所在地：瀬谷区瀬谷町7449番5地先
- (3) 公園面積：約65ha
- (4) 前提となる主な既往成果
  - ア (仮称)旧上瀬谷通信施設公園基本設計業務委託、及び同委託その2～その4
  - イ (仮称)旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託、及び同委託その2～その4
  - ウ (仮称)旧上瀬谷通信施設公園における防災機能等検討業務委託
  - エ (仮称)旧上瀬谷通信施設公園における新しい公園計画検討業務委託
  - オ (仮称)旧上瀬谷通信施設公園保全対象種移設移植及び保全管理計画作成業務委託

**5 業務目的**

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園(以下、「本公園」という。)は、令和9年3月から開催される2027年国際園芸博覧会(以下、「横浜グリーンエクスポ」という。)の

跡地に整備される、「環境」と「防災」がテーマの広域公園であり、令和7年3月に策定された横浜市地震防災戦略にて本市初となる広域防災拠点に位置づけられている。

本公園の位置する旧上瀬谷通信施設地区では、令和2年3月に、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を策定し、「郊外部の新たな活性化拠点の形成～みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち～」をテーマとしたまちづくりが進められている。

本事業では、横浜グリーンエキスポの開催に向けて、会場の基盤ともなる、将来の公園に必要なインフラや植栽等の一次整備を進める傍ら、横浜グリーンエキスポ開催後に策定を予定している、横浜グリーンエキスポの理念や取組を踏まえた新しい公園の計画（以下、「新しい公園計画」という。）の検討を進めている。

「新しい公園計画」においては、市民と共につくる公園であることや、ネイチャーポジティブ・サーキュラーの観点、公園の防災利用、周辺地区との連携、そして横浜グリーンエキスポに関わる人々や活動を公園に継承することを示す方向で検討している。

本業務では、横浜グリーンエキスポに関わる人々や活動を公園に継承するための方法や、横浜グリーンエキスポ開催時から行う試験的な取組・活動等（本委託では「試験的取組等」という。）を検討・実施することを目的とする。

## 6 業務内容

### ア 令和8年度業務

#### (1) ヒアリングの実施（10回程度）

横浜グリーンエキスポ参加者や、「環境や防災、まちづくり」に関わる活動に取り組む市民、企業等を対象に、出展内容や活動内容等を公園で具体的に実装・展開することを目的としたヒアリングを実施する。ヒアリング対象者には、横浜グリーンエキスポ時に横浜市が出展するフィールドを活用した活動拠点に関わる人々、Urban GX Villageにおいて横浜市が設ける建物空間を活用した発信拠点に関わる人々を含む。ヒアリングの実施にあたっては、当日の出席、記録を行い、別途市職員で行うヒアリングの内容も含めた結果のとりまとめを行う。

#### (2) 横浜グリーンエキスポに関わる活動等の継承方法・試験的取組等の検討

(1)のヒアリング内容を踏まえ、横浜グリーンエキスポに関わる人々や活動を将来公園にどのように継承し、公園内にいつ・どこで・どのように展開していくかを検討する。

また、そのために横浜グリーンエキスポ時にどのような試験的取組等を行うべきかを検討し、それぞれ具体的に実施計画を作成する。実施計画の検討にあたっては、関係各所（市出展の関係部署や横浜グリーンエキスポ出展者など）との調整を行い、その協議内容を踏まえ作成するものとする。

#### (3) ワークショップの実施

試験的取組等の準備・勉強会を目的としたワークショップを検討・実施する。ま

た、(2)で検討した試験的取組等のうち、令和8年度分のワークショップを実施する。これらのワークショップの実施に当たっては、対象者へのアポイント、資料作成、当日の出席、記録、結果のとりまとめを行う。ワークショップの想定規模を下記に示すが、具体的な内容については委託者と協議し決定することとする。

本業務の実施に必要なすべての経費（参加者への謝金、会場の使用及び設営に要する費用、備品等の準備に要する費用その他これらに付随する費用を含む。）はすべて契約代金に含まれるものとする。

#### 【ワークショップの想定】

会場規模：100～150㎡程度

実施回数：半日×4回程度

参加者：30～50名程度

#### (4) 打合せ等

打合せは、業務着手時、中間（5回）、成果品納入時の計7回を想定する。なお、業務着手時および業務完了時には管理技術者が立ち会うものとする。

#### (5) 報告書作成

前項までの業務内容を取りまとめた報告書を作成する。

### イ 令和9年度業務

#### (1) ヒアリングの実施（42回程度）

令和8年度に引き続き横浜グリーンエキスポ参加者等を対象に、出展内容や活動内容等を公園で具体的に実装・展開することを目的としたヒアリングを実施する。ヒアリングの実施にあたっては、当日の出席、記録を行い、別途市職員で行うヒアリングの内容も含めた結果のとりまとめを行う。

#### (2) 横浜グリーンエキスポに関わる活動等の継承方法と博覧会後の取組等の検討

令和9年度のヒアリング内容を踏まえ、横浜グリーンエキスポに関わる人々や活動を将来公園にどのように継承し、公園内にいつ・どこで・どのように展開していくかを検討する。

また、令和8年度・令和9年度のヒアリング内容やエキスポ時に実施する試験的取組等の内容を踏まえて、博覧会後の取組等の検討を行う。

#### (3) 試験的取組等のワークショップの実施

令和8年度に検討した試験的取組等のうちワークショップの実施を行う。実施に当たっては、案内チラシの作成、当日資料やツールの作成と確認、ワークショップの開催を行う。ワークショップの想定規模を下記に示すが、具体的な内容については委託者と協議し決定することとする。

本業務の実施に必要なすべての経費（参加者への謝金、会場設営に要する費用、備品等の準備に要する費用その他これらに付随する費用を含む。）はすべて契

約代金に含まれるものとする。

#### 【ワークショップの想定】

実施回数：1日2回、43日間

（横浜グリーンエクスポ期間中において毎月1週間程度）

参加者：1回30名程度

#### (4) 打合せ等

打合せは、業務着手時、中間（5回）、成果品納入時の計7回を想定する。なお、業務着手時および業務完了時には管理技術者が立ち会うものとする。

#### (5) 報告書作成

前項までの業務内容を取りまとめた報告書を作成する。

## 7 成果品

### (1) 令和8年度・9年度の業務をまとめた報告書：

それぞれ2冊（A4・パイプ式ファイル綴じ（図面はA3可））

### (2) 電子媒体（CD-R又はDVD-Rで2部）

ア 報告書（データ形式は、Microsoft Office等の汎用的なものとしてPDFデータ）

イ その他業務過程の資料で委託者が必要と求めるもの

## 8 補足資料

### (1) 公園公開までの大まかな手順

一般的な公園の計画・整備・管理運営の手順とは異なり、横浜グリーンエクスポ後に計画を更新し、整備の傍ら一部を暫定利用するなど、全面公開までの間、市民利用に供しながら公園の計画・整備・管理運営の検討を行う必要がある。

<公園公開までのスケジュール（想定）>

- ・土地区画整理事業により、土地利用を整理し、造成や基幹インフラを整備（整備中）
- ・将来公園と横浜グリーンエクスポが共通で使用する基盤を公園で一次整備（整備中）
- ・GREEN×EXPO協会により、横浜グリーンエクスポの開催に必要な仮設建築物等を整備（整備中）
- ・GREEN×EXPO協会により、横浜グリーンエクスポ後に仮設建築物等を撤去（令和9年度～）
- ・横浜グリーンエクスポの取組や理念を踏まえた新しい公園の計画策定（令和9年度～）
- ・新しい公園計画に基づき二次整備（令和10年度～）
- ・地震防災戦略による広域防災拠点機能の運用開始（令和12年度～）

- ・部分公開、暫定利用しながら供用（～令和24年度）
- ・全面公開（令和25年度完了）

(2) 横浜グリーンエクスポの跡地となる公園

過去のEXPOでは、開催に伴い出展された施設の一部が跡地に継承されるケースもあったため、今後、横浜グリーンエクスポからの施設継承に関する調整が入ることを想定する必要がある。

(3) 横浜グリーンエクスポの理念や取組を踏まえた「新しい公園」の構想（検討中）

構想骨子で示した取組テーマとなる「環境」と「防災」を踏まえて、目指す姿や果たす役割を「新しい公園」構想の中で検討中である。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya/kamiseyakoen.files/0047\\_20240704.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya/kamiseyakoen.files/0047_20240704.pdf)

(4) 環境影響評価

令和5年度に環境影響評価書を取りまとめ、本公園における環境への配慮事項を示しており遵守する必要がある。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijigyoku/88-mokuji/88\\_hyoukasho.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/assessment/shinaijigyoku/88-mokuji/88_hyoukasho.html)

(5) 地震防災戦略

令和7年3月に改定した地震防災戦略において、本公園を広域防災拠点に位置付けており、主要な機能のゾーニングを示した。本公園が備える広域防災拠点機能は次の通り。

ア ベースキャンプ機能、ヘリの離着陸及び駐機機能

大規模災害時に全国から集結する広域支援部隊（自衛隊、警察、消防）のベースキャンプ機能とヘリの離着陸及び駐機機能を令和11年度末までに確保することとしている。

しかし、本公園の全面公開は令和25年度を予定しているため、整備期間中においても、当該機能に必要なオープンスペースを確保しながら整備を進める必要がある。

イ 物資の流通拠点機能

避難所へいち早く物資を送り届ける物資の流通拠点として、備蓄倉庫と全国から送られてくる支援物資の受入拠点を整備するための占有スペースを確保する必要がある。（物資の流通拠点機能は本市の防災部局が計画し整備する）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.files/kanseisinsenryaku.pdf>

(6) 令和4年度に策定した基本計画（案）

本公園の一次整備を進めるにあたり、市民意見募集を経て、令和4年6月に基本計画（案）を策定しており、この中であらかじめ横浜グリーンエクスポの内容を踏まえて計画を更新することを組み込んでいる。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya/kamiseyakako.files/0048\\_20241021.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya/kamiseyakako.files/0048_20241021.pdf)

(7) 公民連携

本公園の北地区では、P-PFIなどの公民連携を積極的に推進する地区としている。

令和4年度には民間活力導入についてのサウンディング調査を行っている。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya/kamiseyakako.files/0021\\_20231002.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya/kamiseyakako.files/0021_20231002.pdf)

(8) 地元要望

「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園基本計画(原案)」に対し、地元からの旧上瀬谷通信施設の土地利用に関する意見をまとめた要望書が提出されている。

(9) 一次整備

将来公園と横浜グリーンエクスポが共通で使用する基盤として、雨水貯留浸透施設や植栽、生物生息環境（ミティゲーション）、園路・広場、電気、上下水道、パークセンター等については、横浜グリーンエクスポ開催までに整備するため、当該基盤整備を前提とした検討が必要である。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya/kamiseyakoen.files/0052\\_20250203.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/tsukuru/seibikeikaku/kamiseya/kamiseyakoen.files/0052_20250203.pdf)

(10) 横浜由来の植生

本公園の植栽においては、地域本来の生態系への配慮を基本とし、在来種を中心とした植栽とすることで、生物の生息・生育環境の形成を図り、ネイチャーポジティブに資する公園づくりを目指す必要がある。

(11) 土地区画整理事業

公園の周辺の土地利用（観光・賑わい地区、農業振興地区、物流地区）の都市計画の手続きや計画検討、整備スケジュール等を踏まえる必要がある。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/kukakuseiri/kamiseya/landparcel/tetuduki.html>

(12) 長期的な整備計画と予算の平準化

約65haの広大な公園整備を令和25年度までの長期的なスケジュールの中で実行するために、予算の平準化等を踏まえた事業継続性の検討が必要である。

(13) 対話の実施

これまでに次世代を担う若者、活動団体、企業等と対話を実施してきている。その中でいただいたアイデアや意見を踏まえた検討を行う必要がある。

- (14) 横浜グリーンエキスポにおける市出展  
令和7年9月18日 横浜市常任委員会資料  
J-DMS-20250918-da-21.pdf  
令和7年9月19日 横浜市常任委員会資料  
J-DMS-20250919-mi-2.pdf  
令和8年3月12日 横浜市常任委員会資料  
J-DMS-20260312-da--mi-42.pdf  
令和8年5月28日 横浜市常任委員会資料  
J-G-20260528-da-1.pdf